

厚生労働省和歌山労働局発表平成28年10月28日(金)

午後6時30分以降解禁

厚生労働省和歌山労働局 理業安定部 職業対策課 課 長 掛橋 通泰 当 課 長 補 佐 中島 幸生 高齢者対策担当官 西井 裕子 (電 話) 073(488)1161

平成28年「高年齢者の雇用状況」集計結果

~ 「65 歳定年」および「定年制の廃止」導入企業割合は18.5%(0.5 ポイント増)~ ~法定義務を超える「66 歳以上希望者全員の継続雇用制度」は5.5%(1.0 ポイント増)~ ~70 歳以上まで働ける企業は24.1%(3.1 ポイント増)~

和歌山労働局(局長 中原 正裕)では、高年齢者を 65 歳まで雇用するための「高年齢者 雇用確保措置」の県内企業における実施状況などをまとめた、平成 28 年「高年齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果を公表します。

高年齢者が年齢にかかわりなく働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の定年及び継続雇用制度等に関する状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員 31 人以上の企業 1,040 社の状況を取りまとめたものです。なお、この集計では、従業員 31 人~300 人規模を「中小企業」、301 人以上規模を「大企業」としています。

今後は、生涯現役で働くことのできる社会の実現に向けたさらなる取組を行うとともに、雇用確保措置を実施していない企業に対して、労働局、ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を実施していきます。

【集計結果の主なポイント】

1 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

定年制の廃止および65歳以上定年企業は計192社(対前年差10社増加)、割合は18.5% (対前年差0.5ポイント増加)

- ① 定年制の廃止企業は25社(対前年差4社減少)、割合は2.4%(対前年差0.5ポイント減少)
- ② 65歳以上定年企業は167社(対前年差14社増加)、割合は16.1%(対前年差1.0ポイント増加)

【定年制の廃止企業】

- ・ 中小企業では25社(対前年差4社減少)、2.5%(対前年差0.5ポイント減少)
- ・ 大企業では0社(前年と変動なし)

【65歳以上定年企業】

企業規模別に見ると

- ・ 中小企業では164社(対前年差14社増加)、16.6%(対前年差1.0ポイント増加)
- ・ 大企業では3社(前年と変動なし)

また、定年年齢別に見ると

- ・ 65歳定年企業は153社(対前年差14社増加)、14.7%(対前年差1.0ポイント増加)
- ・ 66歳以上定年企業は14社(前年と変動なし)

2 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は57社(対前年差 11社増加)、割合は5.5%(対前年差1.0ポイント増加)

- ・ 中小企業では56社(対前年差11社増加)、5.7%(対前年差1.0ポイント増加)
- ・ 大企業では1社(前年と変動なし)

3 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は251社(対前年差38社増加)、割合は24.1%(対前年差3.1 ポイント増加)

- ・ 中小企業では245社(対前年差37社増加)、24.8%(対前年差3.1ポイント増加)
- ・ 大企業では6社(対前年差1社増加)、11.5%(対前年差1.9ポイント増加)

詳細は、次ページ以下をご参照ください。

<集計対象>

和歌山県の常時雇用する労働者が31人以上の企業1,040社

中小企業(31人~300人規模):988社 大企業 (301人以上規模): 52社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1)全体の状況

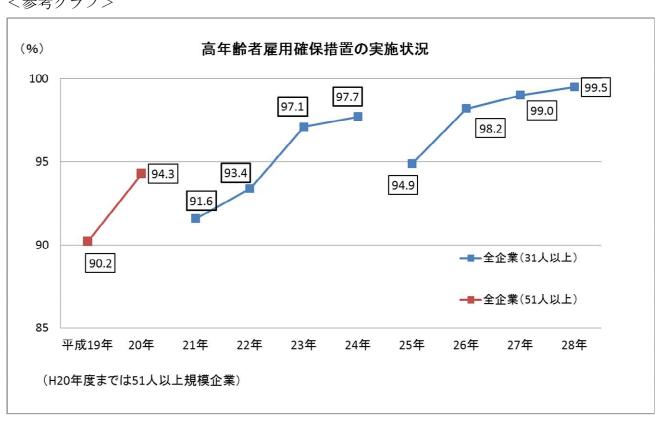
高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は99.5% (1,035社)で対前年差0.5ポイント増加となっている。

なお、雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.5%(5社)となっている。

(2)企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、中小企業では99.5% (983社) で対前年差0.5ポイント増加、大企業では100%(52社)で前年と同水準になっている。

<参考グラフ>



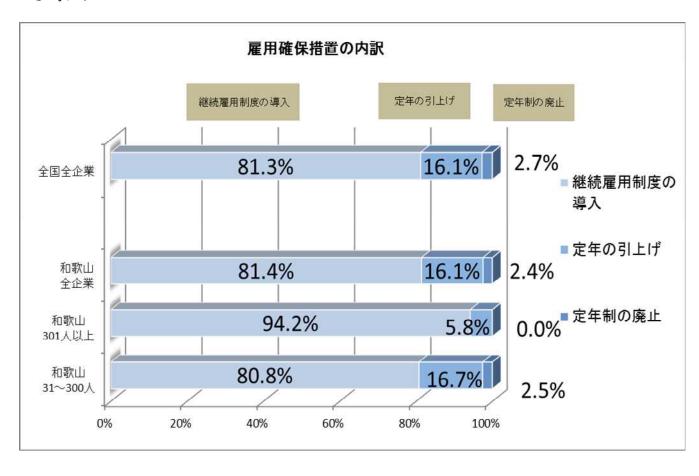
※ 平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があっ たため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.4%(25社)で対前年差 0.5ポイント減少
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は16.1%(167社)で対前年 差0.8ポイント増加
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は81.4%(843社)で 対前年差0.4ポイント減少

となっており、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。



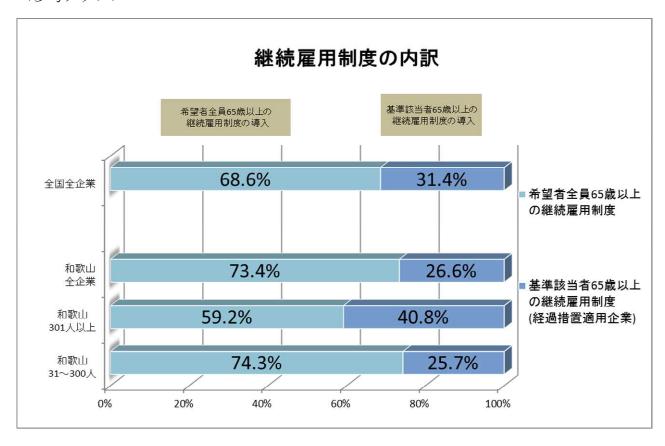
(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(843社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は73.4% (619社)で対前年差1.6ポイント増加
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は26.6% (224社)で対前年差1.6ポイント減少

となっている。

<参考グラフ>



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(843社)の継続雇用先について、自社のみである企業は97.6%(823社)で対前年差1.0ポイント増加、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社・関連会社等)のある企業は2.4%(20社)で対前年差1.0ポイント増加となっている。

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

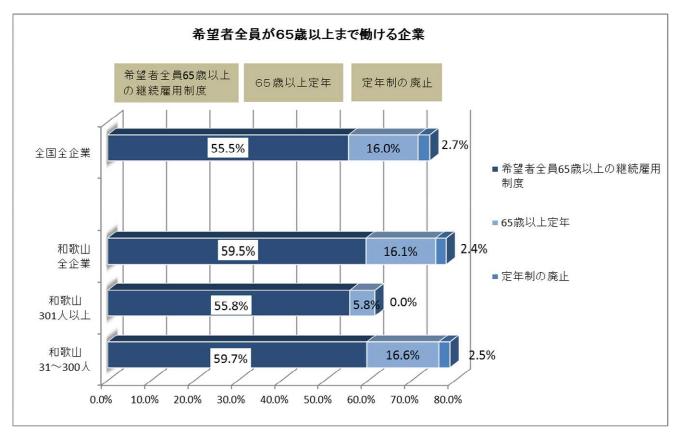
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は811社(対前年差40社増加)、割合は78.0%(対前年差1.8ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では779社(対前年差38社増加)、78.8%(対前年差1.6ポイント増加)
- ② 大企業では32社(対前年差2社増加)、61.5%(対前年差3.8ポイント増加) となっている。

<参考グラフ>



(2) 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

① 定年制を廃止している企業は、25社(対前年差4社減少)、報告した全ての企業に 占める割合は2.4%(対前年差0.5ポイント減少)となっている。

企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では25社(対前年差4社減少)、2.5%(対前年差0.6ポイント減少)、
- イ 大企業では0社(前年と変動なし)となっている。

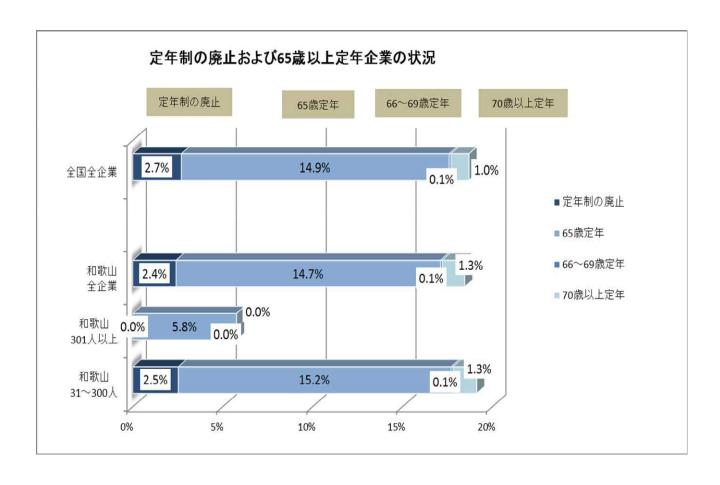
② 65歳以上定年企業は、167社(対前年差14社増加)、報告した全ての企業に占める割合は16.1%(対前年差1.0ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ア 中小企業では164社 (同14社増加)、16.6% (対前年差1.0ポイント増加)、
- イ 大企業では3社(前年と変動なし)となっている。

また、定年年齢別に見ると、

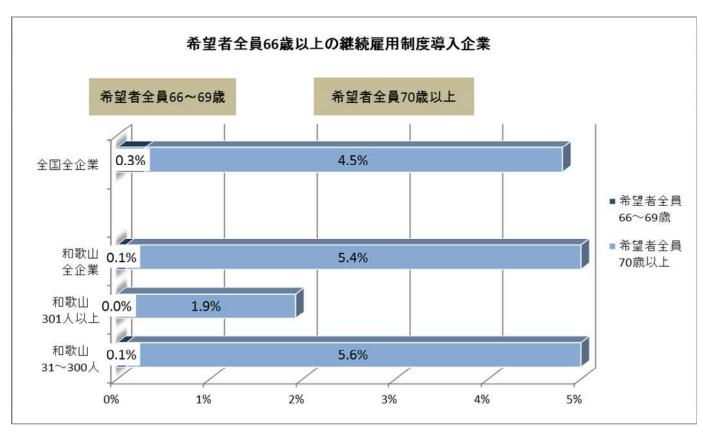
- ア 65歳定年の企業は153社(対前年差14社増加)、14.7%(対前年差1.0ポイント増加)、
- イ 66歳以上定年の企業は14社(前年と変動なし)



(3) 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況 希望者全員が66歳以上まで働ける継続雇用制度を導入している企業は、57社 (対前年差11社増加)、報告した全ての企業に占める割合は5.5%(対前年差1.0ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 中小企業では56社(対前年差11社増加)、5.7%(対前年差1.0ポイント増加)、
- ② 大企業では1社(前年と変動なし)となっている。 また、継続雇用の上限年齢別に見ると、
- ① 上限年齢66~69歳は1社(対前年差1社減少)、0.1%(対前年差0.1ポイント減少)、
- ② 上限年齢70歳以上は56社(対前年差12社増加)、5.4%(対前年差1.1ポイント増加)となっている。

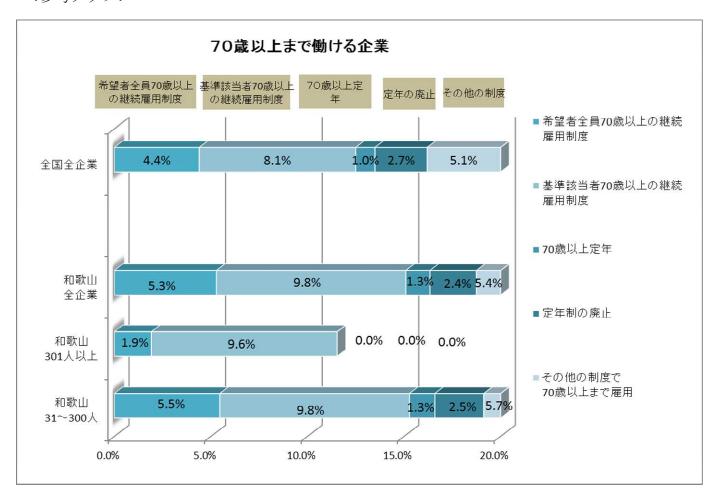


3 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は251社 (対前年差38社増加)、割合は24.1% (対前年差3.1ポイント増加) となっている。

企業規模別に見ると、

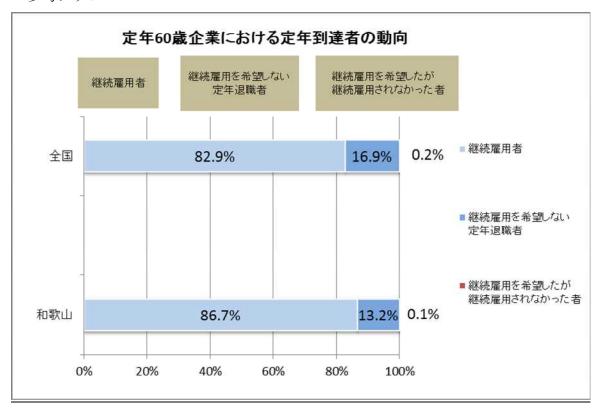
- ① 中小企業では245社(対前年差37社増加)、24.8%(対前年差3.1ポイント増加)
- ② 大企業では6社(対前年差1社増加)、11.5%(対前年差1.9ポイント増加) となっている。



4 定年到達者の動向について

(1) 定年到達者の動向

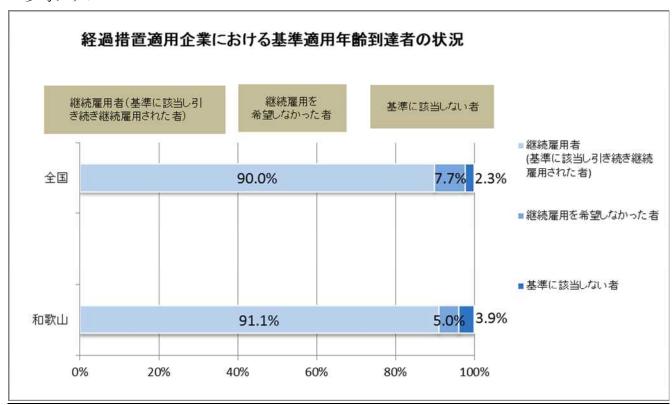
過去1年間(平成27年6月1日から平成28年5月31日)の60歳定年企業における 定年到達者(1,655人)のうち、継続雇用された者は1,435人(86.7%)(うち子会社・ 関連会社等での継続雇用者は12人)、継続雇用を希望しない定年退職者は219人 (13.2%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は1人(0.1%)となっている。



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成27年6月1日から平成28年5月31日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61歳)に到達した者(337人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は307人(91.1%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は17人(5.0%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は13人(3.9%)となっている。

<参考グラフ>



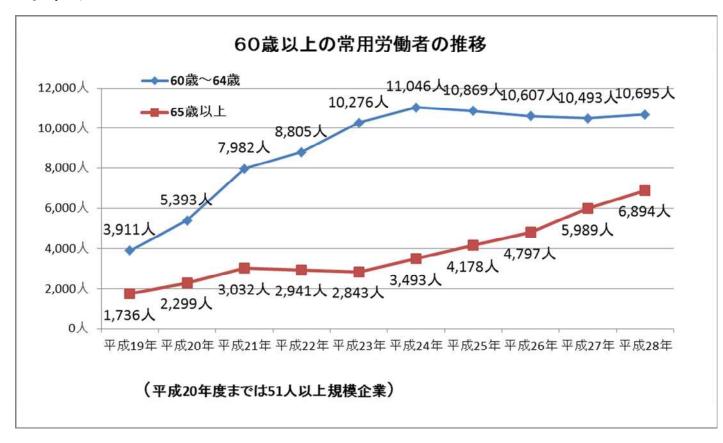
5 60歳以上の常用労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31人以上規模企業における常用労働者数(130,126人)のうち、60歳以上の常用労働者数は17,589人で13.5%を占めている。年齢階級別に見ると、60歳~64歳が10,695人、65歳~69歳が5,468人、70歳以上が1,426人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の推移

31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は17,589人であり、平成21年と 比較すると6,575人増加している。



6 今後の取組

(1) 生涯現役社会の実現に向けた取組

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下等を踏まえ、生涯現役社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤としつつ、高年齢者雇用安定法の義務を超え、年齢にかかわりなく働き続けることが可能な企業の普及・啓発等に、労働局、ハローワーク等が連携し取り組みます。

(2) 雇用保険制度等の周知

平成29年1月より65歳以上の労働者を雇用した場合の雇用保険制度の周知をし、65歳以上雇用確保措置の普及に取り組み、高年齢者の就労環境の整備を図ります。

(3) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業(31人以上規模企業)が5社あることから、労働局、 ハローワークによる計画的かつ重点的な個別指導を強力に実施し、早期解消を図ります。

表1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

		①定年制の	の廃止	②定年の	引上げ	③継続雇用制	度の導入	合計(①+	2+3)
	31~300人	25	(29)	164	(150)	794	(771)	983	(950)
_	31~300人	2.5%	(3.1%)	16.7%	(15.8%)	80.8%	(81.2%)	100.0%	(100.0%)
	31~50人	14	(17)	78	(68)	309	(293)	401	(378)
	31~50人	3.5%	(4.5%)	19.5%	(18.0%)	77.1%	(77.5%)	100.0%	(100.0%)
	51~300人	11	(12)	86	(82)	485	(478)	582	(572)
		1.9%	(2.1%)	14.8%	(14.3%)	83.3%	(83.6%)	100.0%	(100.0%)
	301人以上	0	(0)	3	(3)	49	(49)	52	(52)
	301人以工	0.0%	(0.0%)	5.8%	(5.8%)	94.2%	(94.2%)	100.0%	(100.0%)
	31人以上総計	25	(29)	167	(153)	843	(820)	1,035	(1,002)
_	31人以上移引	2.4%	(2.9%)	16.1%	(15.3%)	81.4%	(81.8%)	100.0%	(100.0%)
	51人以上総計	11	(12)	89	(85)	534	(527)	634	(624)
		1.7%	(1.9%)	14.0%	(13.6%)	84.2%	(84.5%)	100.0%	(100.0%)

^{※()}内は、平成27年6月1日現在の数値。

「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表2 継続雇用制度の内訳

		① 希望者全員65 継続雇用		② 基準該当者 の継続雇 (経過措置通	用制度	合計(①+②)		
	31~300人	590	(562)	204	(209)	794	(771)	
	31~300人	74.3%	(72.9%)	25.7%	(27.1%)	100.0%	(100.0%)	
	31~50人	249	(230)	60	(63)	309	(293)	
	31~30人	80.6%	(78.5%)	19.4%	(21.5%)	100.0%	(100.0%)	
	51~300人	341	(332)	144	(146)	485	(478)	
		70.3%	(69.5%)	29.7%	(30.5%)	100.0%	(100.0%)	
	301人以上	29	(27)	20	(22)	49	(49)	
	301人以上	59.2%	(55.1%)	40.8%	(44.9%)	100.0%	(100.0%)	
	31人以上総計	619	(589)	224	(231)	843	(820)	
	リスタエ形制	73.4%	(71.8%)	26.6%	(28.2%)	100.0%	(100.0%)	
	51人以上総計	370	(359)	164	(168)	534	(527)	
	1 7 八以上稿目	69.3%	(68.1%)	30.7%	(31.9%)	100.0%	(100.0%)	

^{※()}内は、平成27年6月1日現在の数値。

[「]合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

^{※「}合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3 継続雇用先の内訳

																		111 /0/
Ī							自社以外	の継続履	星用先があ	る企業								
	自社のみ		② 自社、親会 社·子会社		③ 自社、関連 会社等		④ 自社、親会 社·子会社、 関連会社等		⑤ 親会社·子 会社		⑥ 親会社·子 会社、関連 会社等		⑦ 関連会社等		小計 (②~⑦)		合計 (①~⑦)	
01000	776	(745)	7	(13)	4	(5)	3	(3)	3	(3)	0	(0)	1	(2)	18	(26)	794	(771
31~300人	97.7%	(96.6%)	0.9%	(1.7%)	0.5%	(0.6%)	0.4%	(0.4%)	0.4%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.3%)	2.3%	(3.4%)	100.0%	(100.0%)
31~50人	304	(285)	4	(5)	1	(2)	0	(1)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	5	(8)	309	(293)
31~50人	98.4%	(97.3%)	1.3%	(1.7%)	0.3%	(0.7%)	0.0%	(0.3%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	1.6%	(2.7%)	100.0%	(100.0%)
51~300人	472	(460)	3	(8)	3	(3)	3	(2)	3	(3)	0	(0)	1	(2)	13	(18)	485	(478
31~300	97.3%	(96.2%)	0.6%	(1.7%)	0.6%	(0.6%)	0.6%	(0.4%)	0.6%	(0.6%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.4%)	2.7%	(3.8%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	47	(47)	1	(0)	1	(2)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	2	(2)	49	(49)
301人以工	95.9%	(95.9%)	2.0%	(0.0%)	2.0%	(4.1%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	4.1%	(4.1%)	100.0%	(100.0%)
31人以上	823	(792)	8	(13)	5	(7)	3	(3)	3	(3)	0	(0)	1	(2)	20	(28)	843	(820)
総計	97.6%	(96.6%)	0.9%	(1.6%)	0.6%	(0.9%)	0.4%	(0.4%)	0.4%	(0.4%)	0.0%	(0.0%)	0.1%	(0.2%)	2.4%	(3.4%)	100.0%	######
51人以上	519	(507)	4	(8)	4	(5)	3	(2)	3	(3)	0	(0)	1	(2)	15	(20)	534	(527)
総計	97.2%	(96.2%)	0.7%	(1.5%)	0.7%	(0.9%)	0.6%	(0.4%)	0.6%	(0.6%)	0.0%	(0.0%)	0.2%	(0.4%)	2.8%	(3.8%)	100.0%	######

^{※()}内は、平成27年6月1日現在の数値。

^{※「}合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制の廃止		② 65歳以上定年		希望者全員 の継続用	65歳以上	合 (①+②		報告した全ての企業		
31~300人	25	(29)	164	(150)	590	(562)	779	(741)	988	(960)	
31~300人	2.5%	(3.0%)	16.6%	(15.6%)	59.7%	(58.5%)	78.8%	(77.2%)	100.0%	(100.0%)	
31~50人	14	(17)	78	(68)	249	(230)	341	(315)	403	(384)	
31~30人	3.5%	(4.4%)	19.4%	(17.7%)	61.8%	(59.9%)	84.6%	(82.0%)	100.0%	(100.0%)	
51~300人	11	(12)	86	(82)	341	(332)	438	(426)	585	(576)	
	1.9%	(2.1%)	14.7%	(14.2%)	58.3%	(57.6%)	74.9%	(74.0%)	100.0%	(100.0%)	
301人以上	0	(0)	3	(3)	29	(27)	32	(30)	52	(52)	
301人以上	0.0%	(0.0%)	5.8%	(5.8%)	55.8%	(51.9%)	61.5%	(57.7%)	100.0%	(100.0%)	
31人以上	25	(29)	167	(153)	619	(589)	811	(771)	1,040	(1,012)	
総計	2.4%	(2.9%)	16.1%	(15.1%)	59.5%	(58.2%)	78.0%	(76.2%)	100.0%	(100.0%)	
51人以上	11	(12)	89	(85)	370	(359)	470	(456)	637	(628)	
総計	1.7%	(1.9%)	14.0%	(13.5%)	58.1%	(57.2%)	73.8%	(72.6%)	100.0%	(100.0%)	

^{※()}内は、平成27年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。 「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

						(11, 70)
			②65歳以上定年		合計	報告した全ての企
	① 定年制の廃止 	65歳	66~69歳	70歳以上	(①+②)	業
31~300人	25 (29)	150 (136)	1 (0)	13 (14)	189 (179)	988 (960)
31~300X	2.5% (3.0%)	15.2% (14.2%)	0.1% (0.0%)	1.3% (1.5%)	19.1% (18.6%)	100.0% (100.0%)
31~50人	14 (17)	73 (63)	0 (0)	5 (5)	92 (85)	403 (384)
31.30	3.5% (4.4%)	18.1% (16.4%)	0.0% (0.0%)	1.2% (1.3%)	22.8% (22.1%)	100.0% (100.0%)
51~300人	11 (12)	77 (73)	1 (0)	8 (9)	97 (94)	585 (576)
31.300	1.9% (2.1%)	13.2% (12.7%)	0.2% (0.0%)	1.4% (1.6%)	16.6% (16.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	52 (52)
3017/81	0.0% (0.0%)	5.8% (5.8%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	5.8% (5.8%)	100.0% (100.0%)
31人以上	25 (29)	153 (139)	1 (0)	13 (14)	192 (182)	1,040 (1,012)
総計	2.4% (2.9%)	14.7% (13.7%)	0.1% (0.0%)	1.3% (1.4%)	18.5% (18.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上	11 (12)	80 (76)	1 (0)	8 (9)	100 (97)	637 (628)
総計	1.7% (1.9%)	12.6% (12.1%)	0.2% (0.0%)	1.3% (1.4%)	15.7% (15.4%)	100.0% (100.0%)

^{※()}内は、平成27年6月1日現在の数値。

②「65歳以上定年」は表3-1の「②定年の引き上げ」に対応している。

[「]報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 希望者全員66歳以上の継続雇用制度を導入している企業の状況

							(17,	
1	希望者全 員	員66歳以上	:			報告した全ての		
①66歳~69歳		②70篇	②70歳以上		-2)	企業		
1	(2)	55	(43)	56	(45)	988	(960)	
0.1%	(0.2%)	5.6%	(4.5%)	5.7%	(4.7%)	100.0%	(100.0%)	
1	(2)	24	(16)	25	(18)	403	(384)	
0.2%	(0.5%)	6.0%	(4.2%)	6.2%	(4.7%)	100.0%	(100.0%)	
0	(0)	31	(27)	31	(27)	585	(576)	
0.0%	(0.0%)	5.3%	(4.7%)	5.3%	(4.7%)	100.0%	(100.0%)	
0	(0)	1	(1)	1	(1)	52	(52)	
0.0%	(0.0%)	1.9%	(1.9%)	1.9%	(1.9%)	100.0%	(100.0%)	
1	(2)	56	(44)	57	(46)	1,040	(1,012)	
0.1%	(0.2%)	5.4%	(4.3%)	5.5%	(4.5%)	100.0%	(100.0%)	
0	(0)	32	(28)	32	(28)	637	(628)	
0.0%	(0.0%)	5.0%	(4.5%)	5.0%	(4.5%)	100.0%	(100.0%)	
	1 0.1% 1 0.2% 0 0.0% 0 0.0%	①66歳~69歳 1 (2) 0.1% (0.2%) 1 (2) 0.2% (0.5%) 0 (0) 0.0% (0.0%) 0 (0) 0.0% (0.0%) 1 (2) 0.1% (0.2%) 0 (0) 0.0% (0.0%)	①66歳~69歳 ②70歳 1 (2) 55 0.1% (0.2%) 5.6% 1 (2) 24 0.2% (0.5%) 6.0% 0 (0) 31 0.0% (0.0%) 5.3% 0 (0) 1 0.0% (0.0%) 1.9% 1 (2) 56 0.1% (0.2%) 5.4% 0 (0) 32	1 (2) 55 (43) 0.1% (0.2%) 5.6% (4.5%) 1 (2) 24 (16) 0.2% (0.5%) 6.0% (4.2%) 0 (0) 31 (27) 0.0% (0.0%) 5.3% (4.7%) 0 (0) 1 (1) 0.0% (0.0%) 1.9% (1.9%) 1 (2) 56 (44) 0.1% (0.2%) 5.4% (4.3%) 0 (0) 32 (28) 0.0% (0.0%) 5.0% (4.5%)	1 (2) 55 (43) 56 0.1% (0.2%) 5.6% (4.5%) 5.7% 1 (2) 24 (16) 25 0.2% (0.5%) 6.0% (4.2%) 6.2% 0 (0) 31 (27) 31 0.0% (0.0%) 5.3% (4.7%) 5.3% 0 (0) 1 (1) 1 0.0% (0.0%) 1.9% (1.9%) 1.9% 1 (2) 56 (44) 57 0.1% (0.2%) 5.4% (4.3%) 5.5% 0 (0) 32 (28) 32 0.0% (0.0%) 5.0% (4.5%) 5.0%	①66歳~69歳 ②70歳以上 1 (2) 55 (43) 56 (45) 0.1% (0.2%) 5.6% (4.5%) 5.7% (4.7%) 1 (2) 24 (16) 25 (18) 0.2% (0.5%) 6.0% (4.2%) 6.2% (4.7%) 0 (0) 31 (27) 31 (27) 0.0% (0.0%) 5.3% (4.7%) 5.3% (4.7%) 0 (0) 1 (1) 1 (1) 0.0% (0.0%) 1.9% (1.9%) 1.9% (1.9%) 1 (2) 56 (44) 57 (46) 0.1% (0.2%) 5.4% (4.3%) 5.5% (4.5%) 0 (0) 32 (28) 32 (28) 0.0% (0.0%) 5.0% (4.5%) 5.0% (4.5%)	1 (2) 55 (43) 56 (45) 988 0.1% (0.2%) 5.6% (4.5%) 5.7% (4.7%) 100.0% 1 (2) 24 (16) 25 (18) 403 0.2% (0.5%) 6.0% (4.2%) 6.2% (4.7%) 100.0% 0 (0) 31 (27) 31 (27) 585 0.0% (0.0%) 5.3% (4.7%) 5.3% (4.7%) 100.0% 0 (0) 1 (1) 1 (1) 52 0.0% (0.0%) 1.9% (1.9%) 1.9% (1.9%) 100.0% 1 (2) 56 (44) 57 (46) 1,040 0 (0) 32 (28) 32 (28) 637 0.0% (0.0%) 5.0% (4.5%) 5.0% (4.5%) 100.0%	

^{※()}内は、平成27年6月1日現在の数値。

本票は定年年齢が70歳以上の企業も含めて計上しているため、「②70歳以上」は表7の「希望者全員70歳以上」に対応しない。

[「]報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

							(11, 70)
		_	③70歳以上まで	の継続雇用制度	4	合計	報告した全ての
	① 定年制の廃止	② 70歳以上定年	希望者全員70歳 以上	基準該当者70歳 以上	その他の制度で70 歳以上まで雇用	(①+②+③+④)	企業
31~300人	25 (29)	13 (14)	54 (41)	97 (77)	56 (47)	245 (208)	988 (960)
31~300 ⋌	2.5% (3.0%)	1.3% (1.5%)	5.5% (4.3%)	9.8% (8.0%)	5.7% (4.9%)	24.8% (21.7%)	100.0% (100.0%)
31~50人	14 (17)	5 (5)	24 (16)	40 (22)	27 (20)	110 (80)	403 (384)
	3.5% (4.4%)	1.2% (1.3%)	6.0% (4.2%)	9.9% (5.7%)	6.7% (5.2%)	27.3% (20.8%)	100.0% (100.0%)
51~300人	11 (12)	8 (9)	30 (25)	57 (55)	29 (27)	135 (128)	585 (576)
311300	1.9% (2.1%)	1.4% (1.6%)	5.1% (4.3%)	9.7% (9.5%)	5.0% (4.7%)	23.1% (22.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (4)	0 (0)	6 (5)	52 (52)
301人放工	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	1.9% (1.9%)	9.6% (7.7%)	0.0% (0.0%)	11.5% (9.6%)	100.0% (100.0%)
31人以上	25 (29)	13 (14)	55 (42)	102 (81)	56 (47)	251 (213)	1,040 (1,012)
総計 ——	2.4% (2.9%)	1.3% (1.4%)	5.3% (4.2%)	9.8% (8.0%)	5.4% (4.6%)	24.1% (21.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上	11 (12)	8 (9)	31 (26)	62 (59)	29 (27)	141 (133)	637 (628)
総計	1.7% (1.9%)	1.3% (1.4%)	4.9% (4.1%)	9.7% (9.4%)	4.6% (4.3%)	22.1% (21.2%)	100.0% (100.0%)

^{※()}内は、平成27年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表8 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数(人)	継続	継続雇用者数		等·関連会社等 続雇用者数		退職者数を希望しない者)	定年退職 (継続雇用を希 続雇用されな)	継続雇用の 終了による 離職者数 (人)	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	462	1,655	1,435	86.7% (86.4%)	12	0.7% (4.0%)	219	13.2% (13.4%)	1 0.	% (0.2%)	233
うち女性	230	769	675	87.8% (88.0%)	0	0.0% (0.9%)	94	12.2% (12.0%)	0.0	0.0%)	69

[※]過去1年間(平成27年6月1日から平成28年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

表9 経過措置企業における基準適用年齢到達者の状況

		基準を適用でき									
	企業数 (社)	る年齢に到達した者の総数(人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)			継続雇 (継続雇用の な			継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)		
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	96	337	307	91.1%	(92.6%)	17	5.0%	(4.9%)	13	3.9%	(2.6%)
うち女性	43	74	66	89.2%	(85.3%)	4	5.4%	(8.8%)	4	5.4%	(5.9%)

[※]平成27年6月1日から平成28年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳、62歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。 ()内は、平成27年6月1日現在の数値。

⁽⁾内は、平成27年6月1日現在の数値。

[「]継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。